デジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築

- ◆新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた教育大綱の改訂
- ■新型コロナウイルス感染症への対応にも有効なGIGAスクール構想により整備したタブレット端末を活用し、個々の学ぶ力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実践を目指すとともに、ICTを活用した「学校における働き方改革」を推進

【1人1台タブレット端末等を活用した「新しい学習スタイル」の実践】

- ■全公立学校が利用できる「学習支援プラットフォーム」の活用をスタート
- ■ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現 (授業づくり講座、情報教育推進リーダー(小学校)の養成及び普及活動等)
- ■ICTを活用した授業と家庭学習のサイクル化による英語教育の強化
- ■県立学校における次世代AI・ICT教育の推進
- ■特別支援学校小・中学部におけるICTを日常的に活用した学習の推進
- ■県内の全小規模県立高等学校への遠隔授業の配信





「学校の新しい生活様式」に沿った教育活動

多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校まで の切れ目のない教育の充実

- ■コロナ禍において、さらに厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るための取組を推進するなど、多様な課題を抱える子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化
- ■自立して社会で活躍できる進路を見据えた保幼小中高の連携強化
- ■高等学校における社会的自立に向けた教育の充実・強化(産業系専門高校の魅力向上等)
- ■多様な生徒の進路希望の実現に向けた遠隔・オンライン教育の加速化
- ■関係機関と連携した情報共有の充実
- ■子どもたちを見守り育てる地域づくり・つながりづくりの強化 (県社会教育委員会提言「地域全体で子どもたちの成長を支える社会教育の 在り方について」を踏まえた取組推進)

子 不登校への重層的な支援体制の強化

- ■不登校等の児童生徒の学校や社会とのつながりを確保するとともに、 学校復帰、社会的自立を実現する不登校支援を推進
 - ■校内適応指導教室の設置による不登校児童生徒の支援の研究
 - ■学習機会の確保に向けたタブレット端末の活用方法の研究

【「新しい学習スタイル」の確立に向けた環境整備】

- ■教員のICT活用指導力の向上のための体系的な研修の実施
- ■保育活動や教育課程に位置付けた情報モラル教育の推進
- ■タブレット端末を安定的に利用できるネットワーク環境の整備とセキュリティ確保
- ■高等学校及び特別支援学校高等部における1人1台タブレット端末導入の在り方の検討
- ■高大連携によるデジタル社会に対応した教育の推進

学校における働き方改革の推進 【ICTの活用による業務負担の軽減】

- ■教職員の業務負担軽減に向けたシステム導入(県立学校、市町村立学校)
- ■市町村ICT支援員の確保促進及び資質向上の支援
- ■ICTを活用した効率的な研修の推進

業務改善に不可欠なICT活用

系統的な体力・運動能力の育成に向けた取組強化

- 系統的に児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、就学前からの 計画的・継続的・合理的な取組を推進
 - ■小中9年間で段階的に体力要素を高めるためのプログラムの作成・活用推進
 - ■令和4年度全国高等学校総合体育大会に向けた準備と体制整備

5 学校における働き方改革ときめ細かな指導体制の整備

- ■市町村教育委員会や学校・地域と連携し、学校における働き方改革を推進するとともに、「学校の新しい生活様式」を踏まえた「学校の新しい学習スタイル」を支える環境を整備
- ■「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づく取組の推進 (地域部活動・合同部活動等)
- ■令和2年度の取組成果を踏まえた少人数学級編制の拡大

第2期大綱1年目の成果や課題を踏まえ、

教育の「質」を向上させる取組を推進、強化

取組の 方向性 ■新型コロナウイルス感染症への対応にも有効なGIGAスクール構想により整備したタブレット端末を活用し、個々の学ぶ力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実践を目指す

1人1台タブレット端末等を活用した「新しい学習スタイル」の実践及び「新しい学習スタイル」の確立に向けた環境整備				
第2	2期大綱の対策及び主な取組内容	現状・課題	実施内容(R3年度以降)	
先端技術の活用による学びの個別最適化	「ICTやAI等の先端技術の活用」 →〈小中〉——	・新型コロナウイルス感染症の影響により1人1台タブレット端末の整備が前倒しに なったことを受け、端末を効果的に活用し個別最適化された学びを保障するために、 ソフトウエアの構築が必要である。	■全公立学校が利用できる「学習支援プラット フォーム」の活用をスタート(授業、朝学習、 放課後学習、家庭学習等)	
	→〈高等〉ICT活用による個別 学習プログラムの研究	・新型コロナウイルス感染拡大により、GIGAスクール構想に沿ったICTを活用した教育の充実が急速に求められている。	■県立学校における次世代AI・ICT教育の推進	
	→遠隔教育推進事業	・地域間における教育機会の格差を解消するため、中山間地域の小規模高校10校に対して、進学等に関する生徒のニーズに応じた授業を週40時間配信している。・県内全ての小規模高校15校に遠隔教育を拡充していくため、複数校同時配信が必須となり、より効果的な指導方法について研究していく必要がある。	■県内の全小規模高校への遠隔授業の配信	
	「学校のICT環境の整備」 →ICT環境整備(GIGAスクール 構想の実現)	・1人1台タブレット端末を活用するために、校内の安定的な通信環境や安全にインターネットを利用できるセキュリティ環境の確保は不可欠である。 ・AI・ICT教育の研究成果を県内全域に普及するとともに、先端技術を日常的に活用できる環境整備が必要である。	■タブレット端末を安定的に利用できるネット ワーク環境の整備とセキュリティ確保 ■高等学校及び特別支援学校高等部における1人 1台タブレット端末導入の在り方の検討	
		・児童生徒の情報モラルは、自他の個人情報の取扱いやネット上の誹謗中傷、利用の 長時間化等、正しい理解が十分浸透してはいない。(参考:ネットの適切な利用に 関するルールがある学校の割合 小50%、中57%、高46.9%、特35.7% R1県調査)	■保育活動や教育課程に位置付けた情報モラル教育の推進(各課、各関係機関と連携して「情報モラル実践事例集」を作成)	
よる教育の質の向上チーム学校の推進に	「教員の教科等指導力の向上」 →〈小中〉「高知の授業の未来 を創る」推進プロジェクト事 業	・新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びを実現する授業実践(授業づくり)が求められている。 ・本県の中学校3年生の英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合は、R元年度:36.6%(H30年度:33.9%)で増加傾向にあるが、到達目標の50%には、まだ	■ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現(授業づくり講座、情報教育推進リーダー (小学校) の養成及び普及活動等)	
	→〈小中〉英語教育強化プロ ジェクト事業	達していない。(参考:本県の高等学校3年生の英検準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合R元年度:33.2%、到達目標:50%)「令和元年度英語教育実施状況調査(文部科学省)」 ・ICT等の活用による指導の効率化や言語活動の充実等、課題解決のための取組が必要である。	■ICTを活用した授業と家庭学習のサイクル化に よる英語教育の強化	
特別支援教育	「特別支援学校における多様な 教育的ニーズへの対応の充実」 →学習指導要領の理念に基づい た学校経営計画カアップ事業	・特別支援学校において、児童生徒が授業でICTを活用する場面は少ない。 ・一人一人の自立や社会参加を実現していくためにも、児童生徒がICTを日常的に活 用し、自分で「できる」活動の幅を広げていくことが効果的だと考えられる。その ためにも、ICTを活用する授業スタイルへの転換が必要である。 (参考:児童生徒が授業でICTを週1回以上操作した割合 26% R2.9月県調査)	■特別支援学校小・中学部におけるICTを日常的 に活用した学習の推進	
教育の充実の充実	「AI人材育成のための教育の推進」 →教員のICT活用指導力の向上	・児童生徒がタブレット端末等を能動的に活用できる授業を日常的に実践するために、 教員のICT活用指導力の向上を図る必要がある。 ・教員のICT活用指導力を高めるための研修体制が十分ではない。	■教員のICT活用指導力の向上のための体系的な 研修の実施	
	→高大連携によるデジタル社会 に対応した教育の充実	・具体的な連携内容や方法について、検討が必要である。	■高大連携によるデジタル社会に対応した教育の 推進(大学と連携した教育システムの研究)	

2 多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実 〈現状・課題、実施内容〉

取組の 方向性 , ■コロナ禍において、さらに厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るための取組を推進するなど、 多様な課題を抱える子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化

第2期大綱の対策及び主な取組内容 現状・課題 実施内容(R3年度以降) ・県の公立小中学校就学援助率は、25.97%(国14.7%)で全国1位である(「平成 ■自立して社会で活躍できる進路を見据えた保幼 30年度就学援助実施状況調查|文部科学省)。 小中高の連携強化(キャリア教育・進路指導の 様 取組強化、学力向上や基本的生活習慣の定着 な課題を抱える子ども ・経済的に厳しい環境を背景に、一部において、学力の未定着や虐待、非行、不登校、 を図るための施策等、総合的な取組) 「保育所・幼稚園等と家庭や地 将来の見通し(ライフプラン)が持てないなどの状況も見られる。また、コロナ禍 域等との連携の充実し ■高等学校における社会的自立に向けた教育の充 において、経済面でより厳しい家庭が増える中で、貧困の世代間連鎖を断ち切るた 実・強化(産業系専門高校の魅力向上等) めの総合的な取組が必要である。 「放課後等における学習の場の 充実l ・希望する進学先が「大学以上」と回答した子どもの割合は、生活困難世帯の中学2 ■多様な生徒の進路希望の実現に向けた遠隔・オ 「相談支援体制の充実・強化」 年牛が37.0%(53.6%)、高校2年牛が38.5%(60.3%)であった(()の割 ンライン教育の加速化 合は、非生活困難世帯の子ども)。 「地域全体で子どもを見守り育 ・経済的に「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した割合は、子どもが高学年になる ^ てる取組の推進 | につれて多くなる傾向がある(小131.3%、中237.2%、高242.8%)。 ■関係機関と連携した情報共有の充実 の支援の充実 「H31.3高知県子どもの生活実態調査」 「経済的負担の軽減し ・R2.10月の県社会教育委員会提言「地域全体で子どもたちの成長を支える社会教育 ■子どもたちを見守り育てる地域づくり・つなが の在り方について~『厳しい環境にある子どもたち』を社会教育の視点から支える りづくりの強化 方策~」を踏まえた取組を推進していく必要がある。

3 不登校への重層的な支援体制の強化

〈現状・課題、実施内容〉

取組の 方向性

■不登校等の児童生徒の学校や社会とのつながりを確保するとともに、学校復帰、社会的自立を実現する不登校支援の推進

第2期大綱の対策及び主な取組内容	現状・課題	実施内容(R3年度以降)
多チ様 「生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化」 「相談支援体制の充実・強化」 「相談支援体制の充実・強化」 「相談支援体制の充実・強化」 ・ 本部である。 ・ 本語である。 ・ 本語では、 ・ 本語である。 ・ 本語では、 ・ 本語である。 ・ 本語	 ・県の小・中学校、高等学校(国公私立)の不登校児童生徒数は、増加している。 (参考:1,000人あたりの不登校児童生徒数:小・中学校 県22.4人 全国18.8人、高 等学校 県19.6人 全国15.8人「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導 上の諸課題に関する調査」文部科学省) ・教室に居づらい児童生徒が教室復帰のきっかけとなる居場所が学校内に整っていない。 ・不登校傾向の児童生徒に対して、きめ細かな個別支援や相談ができる環境や人材が必要である。 ・教育支援センターにおける支援のさらなる充実を図る必要がある。 	 ■校内適応指導教室の設置による不登校児童生徒の支援の研究 ・学校の自立支援体制の強化※① ・教育支援センターの支援強化※② ・心の教育センターの機能強化 ■学習機会の確保に向けたタブレット端末の活用方法の研究 ※①校内適応指導教室における遠隔授業、タブレット端末等を活用した学習支援の実践研究 ※②教育支援センターにおけるICTを活用した学習支援の実施

取組の 方向性

■系統的に児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、就学前からの計画的・継続的・合理的な取組を推進

第2期大綱の対策及び主な取組内容		現状・課題■	実施内容(R3年度以降)
教育の質の向上 チーム学校の推進による	「健康・体力の向上」 →こうちの子ども健康・体力 向上支援事業	・小・中学校の体力・運動能力は全国水準を維持しているものの、全国平均を継続的に上回るまでには至っておらず、特に男子では体力総合評価DE群(5段階評価)の増加が見られる。 (体力合計点:全国平均=50 県小5男49.3、小5女50.0、県中2男49.9、中2女48.8) (DE群の割合:県小5男 H30 30.1%→R1 34.5%、県中2男 H30 27.6→R1 32%) 「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)」・コロナ禍において、体力・運動能力の低下や基本的生活習慣の乱れ等が危惧される。	■小中9年間で段階的に体力要素を高めるための プログラムの作成・活用推進 ・就学前の取組との連携 ・プログラムを活用した実践モデルの構築 ・運動習慣形成に向けた取組との連携 ・1人1台タブレット端末を効果的に活用した 体育・保健体育の授業実践の推進
	「部活動の充実と運営の適正化」	・新型コロナウイルス感染症の影響も留意し、他の体育大会等の対策を参考にしながら、開催基本構想に基づき、競技、広報・報道、宿泊・衛生、輸送・警備、高校生活動等の取組に向けた諸準備を、四国4県で連携し行う必要がある。	■令和4年度全国高等学校総合体育大会に向けた 準備と体制整備 ・開催期間:R4.7月下旬~8月中旬(予定)

5 学校における働き方改革ときめ細かな指導体制の整備

〈現状・課題、実施内容〉

取組の 方向性 ■ I C T の活用や、市町村教育委員会及び学校・地域と連携して、学校における働き方改革を推進するとともに、「学校の新しい生活様式」を踏まえた「学校の新しい学習スタイル」を支える環境を整備

	利しい王冶塚氏」	で始まえた「子仪の利しい子白人プイル」で又える県児で空間	
第2期大綱の対策及び主な取組内容		現状・課題	⇒ 実施内容(R3年度以降)
の質の向上・先端技術の活用によい校の基盤となる組織力の強化・ス	ICTの活用による業務負担の軽減 ※改訂の方向性1 学 「学校のICT環境の整備」 校 「学校の組織マネジメントカーを強化する仕組みの構築」	・コロナ禍の中、教育のICTが加速化され、R2年度内に小中学校及び特別支援学校小中学部に1人1台タブレット端末及び高速大容量の校内ネットワーク環境の整備が完了する見込みである(タブレット端末の一部はR3.6月までに整備完了の見込み)。 ・ICT機器の利活用や支援体制への不安を抱える地域や学校がある。 ・教職員の業務改善にはICT活用が不可欠で、システムの効果的な活用や市町村ICT支	■教職員の業務負担軽減に向けたシステム導入 ■市町村ICT支援員の確保促進及び資質向上の 支援
	け →ICT環境整備(GIGA スクール構想の実現) →業務の効率化・削減 ・研修の精選及び研修 方法の検討	援員の確保等、促進していく必要がある。 ・教職員の負担軽減を図るため、新しい生活様式も踏まえた集合研修とオンライン研修のベストミックスを推進するとともに、遠隔教育システムの活用による教職員研修を拡充する必要がある。	■ICTを活用した効率的な研修の推進
	 改 「部活動の充実と運営の適正化」 革	・「高知県部活動ガイドライン」に基づく部活動が進められているが、部活動に係る 教員負担は依然大きい。・国がR2.9月にとりまとめた「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現 方策とスケジュールに沿って、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校にお ける働き方改革の両立を実現するための取組が必要である。	■「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に 基づく取組の推進(地域部活動・合同部活動 等)
	「学校の組織マネジメント力を 強化する仕組みの構築」 →学校組織のマネジメントカ の向上と教職員の意識改革	・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、子どもたちの学びを保障するととともに、「GIGAスクール構想」のもと個別最適な学びを実現することができるよう、1人1 台タブレット端末の効果的な活用や「新しい生活様式」に沿った身体的距離の確保 など、「学校の新しい学習スタイル」を支える環境整備が必要である。	■令和2年度の取組成果を踏まえた少人数学級編制の拡大の検討